

MARINE STAR CORPORATION

4F KAWARAMACHI KT-BLDG. 3-3-7 KAWARAMACHI CHUO-KU

OSAKA 541-0048 JAPAN

TEL : 06-4706-1088 FAX : 06-4706-1164

お客様各位

2019年12月08日
マリンスター株式会社

Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)導入のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、私どもマリンスターに格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

掲題に関しまして、2020年1月1日より国際海事機構(International Maritime Organization:略称 IMO)における MARPOL 条約の新基準に基づき、船舶からの硫黄酸化物(Sox)の排出量の規制強化が施行されます。これに伴い各船社において燃料費増加分を補う為のチャージ導入が進んでおります。

弊社に於きましても、マーケットの状況を鑑み、新たに Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)を導入する事となりましたので、下記のようにご案内申し上げます。

今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

(記)

名称	: Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) / *毎月変動制	
適用開始日	: 2020年1月1日	
対象貨物	: 日本出航輸出 LCL 貨物	
対象航路	: 日本出航輸出全航路	
適応料率	: 中国・アジア *1	US\$3.00/RT
	: 中東	US\$5.00/RT
	: 豪州	US\$5.00/RT

*1 韓国向け、及び韓国経由を除く

上海・青島・大連・新港向け、及び上海経由を除く

FCL 貨物に関しましては、利用船社の規則に準じます。

以上